

校内における組織的な支援体制について

不登校児童・生徒の状況

全校生徒に対して不登校生徒の割合は、約 8% である。不登校生徒の出現率は高い傾向にあるが、全ての生徒（家庭）と連絡をとり合い、学校とのつながりを強化している。不登校となった要因は、「小学校から続く不登校または不登校傾向」「起立性調節障害などの身体的不調」「生活リズムの乱れ」等である。「いじめや嫌がらせ」による不登校は発生していない現状である。

具体的な取組

不登校対策委員会の設置

「不登校対策委員会」を設置し、組織的・計画的な支援体制を構築している。

- ・メンバー：管理職・養護教諭・SC
各学年担当（1年・2年・3年）
- ・開催日：毎週 1 回（時間割内に設定）
- ・内容：情報共有と対応策の検討、別室対応、不登校対策に関わる研修等

居場所づくり

別室対応の環境整備を行い、不登校生徒が安心して登校し、過ごすことができる校内体制を整えている。

- ・別室「あんしんルーム」の環境整備
- ・「あんしんルーム」以外の居場所の確保
→保健室、図書室、相談室も活用
- ・タブレット端末を活用した学習等

不登校対策に関わる研修の機会

不登校対策委員会に研修機能をもたせ、委員会の中で、研修を実施する。

- ・文部科学省「生徒指導提要」不登校
- ・東京都教育委員会「児童・生徒を支援するためのガイドブック」～不登校への適切な対応に向けて～
- ・文科省「COCOLO プラン」等

綿密な情報共有と対応策の検討



成果

不登校対策委員会の機能と役割

- ・チームで取り組む学校風土の醸成が進んだ。
- ・組織的・計画的な対応につながった。

教員の意識と対応力の向上

- ・実践的な対応方法の共有が図れた。

課題

人的配置

- ・生徒のニーズに合った教員の配置（マッチング）

不登校予防を目指した取組

- ・より良い人間関係作り

不登校生徒に対する支援について

不登校児童・生徒の状況

不登校生徒に共通する特徴としては、集団生活に馴染めず教室に入ることが困難な生徒と、学力不振により登校に精神的な負担を感じる生徒の2点であることが多い。一方で、「学びたい」という意欲があり、新宿区内の教育支援センターやフリースクール等を活用し、学校は諸機関との連携を図っている。

具体的な取組

複数の目で見取り、見守る校内体制

担任や学年教員を中心に、生徒や保護者に寄り添い、定期的に面談を実施している。生徒の実態や課題、保護者のニーズに沿えるよう SC、SSW を活用し関係諸機関との連携を図り、最善の取組を検討している。

校内委員会の設置・実施

対象生徒の対応は、学級担任や学年の教員だけでなく、生活指導主任や管理職をはじめ、特別支援推進員や SC、SSW による校内委員会を開設し、毎週火曜日に実施している。個別支援シートの内容をもとに生徒の実態や変容を共有・分析するとともに、様々な立場で意見を出し合いながら組織的に対応している。

校外の関係機関との連携

集団生活への適応や基本的な生活習慣の改善及び当該生徒の「学びたい」という意欲を尊重し、教育支援センター（適応指導教室）やフリースクールとの連携のもと生徒の学力等の伸長を図る。関係機関での生徒の活躍を認め、様々な経験が生徒にとって自信となり、今後の生活の糧になるよう、生徒との面談や関係機関への訪問を定期的に行っている。

生徒の居場所づくり

「不登校生徒に適した“学びの場”は、必ずしも教室とは限らない」。まずは、教員が柔軟に考え、生徒の実態やニーズに応じた対応を推進している。当該生徒の希望をもとに、時差登校や別室登校により、学習機会の確保や心のケア等を行っている。



成果

区内の教育支援センター（つくし教室）を利用する生徒が、時差登校し、学校で担任との面談や個別授業を受けられるようになった。また、別室登校で学習を進めたことにより、定期考査を受けるなど、生徒の自信につながっている。

課題

- ・ 本人が希望する進路の実現に向けた支援を行う。
- ・ 別室登校から教室復帰につながる手だての整備が必要である。